

# 1 安全で快適な住環境が整ったまち

## 1 市街地整備

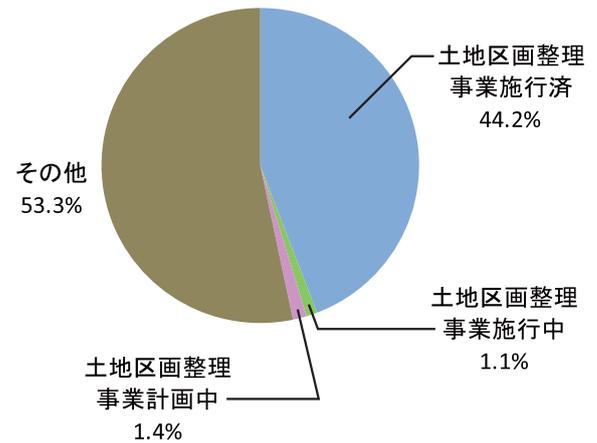
### 現状と課題

都市基盤施設と宅地を総合的に整備する土地区画整理事業により整備された市街地は、市街化区域内の約4割強（466.6ha）を占めています。現在は1地区（12.0ha）で土地区画整理事業が施行されています。また、民間では低層戸建の住宅地開発が行われていて、良好な住宅市街地の形成が進んでいます。

これまで地区計画制度による建築条例制度やまちづくり土地利用条例の制定により、開発などの誘導を進めてきました。

しかし、都市基盤が整っていない市街地については、道路や公園などを整備していくことが必要で、市民主体のまちづくりが必要となっています。

市街化区域内の土地区画整理事業状況



## 基本事業と目標指標（めざそう値）

### 1 市街地の整備

安全で快適なまちづくりを目指し、公共施設などを適切に配置し、持続発展に向けた都市基盤の整備を促進します。

<主な事業>  
・区画整理指導・支援事務

指標名（めざそう値）	指標の定義	初年度 H20	中間 H25	目標 H30
土地区画整理事業による整備済面積	土地区画整理事業によって整備された面積	447ha	466.4ha	<b>478ha</b>

### 2 既成市街地などの整備

安全で快適な生活環境を確保し、地域の特性に合わせたまちづくりを進めるため、市民主導によるまちづくりを進め、民間開発も含めた整備手法の指導や支援に努めます。

指標名（めざそう値）	指標の定義	初年度 H20	中間 H25	目標 H30
地区まちづくり計画の策定数（または地区まちづくり協議会の設立数）	地区まちづくり計画を策定している地区の数	0 地区	1 地区	<b>2 地区</b>

## 施策の進め方

### 施策の展開シナリオ

今後、本市においても予想される少子高齢化社会に柔軟に対応するため、横断的・総合的な観点にたって、土地利用、都市機能の更新を図り、持続可能なまちづくりに努めます。また、地域主体のまちづくりを進めるため、まちづくり土地利用条例の活用による、地区まちづくり協議会や地区まちづくり計画の策定を推進します。

### 協働の考え方

市民が主体となって地区まちづくり計画を策定するなど、市民と連携したまちづくりの推進を図ります。

### 市民と行政の役割

市民は、地区計画制度による建築条例制度やまちづくり土地利用条例制度を積極的に活用します。また、公共施設の整備・運営に積極的に参加します。

行政は、秩序ある土地利用を推進するため、適正な開発誘導を行います。また、土地区画整理事業の支援や幹線道路など都市基盤の整備を計画的に進めます。

## 2 建築物の耐震化

### 現状と課題

近年の地震災害で建築物に大きな被害をもたらした、新潟県中越地震（平成16年）、福岡県西方沖地震（平成17年）、能登半島地震（平成19年）、新潟県中越沖地震（平成19年）などにおいては、多数の死傷者が出ました。

特に、平成7年1月に発生した阪神・淡路大震災では、6,436人の尊い命が奪われました。このうち地震による直接的な死者数は5,502人で、さらにこの9割の4,831人が住宅、建築物の倒壊などによるものでした。

また、平成19年7月に発生した新潟県中越沖地震でも11人のうち9人が倒壊家屋などの下敷きで死亡し、さらには、平成23年3月に発生した東日本大震災は、東北地方を中心に甚大な被害をもたらし、建築物などの倒壊防止策が急務となっています。

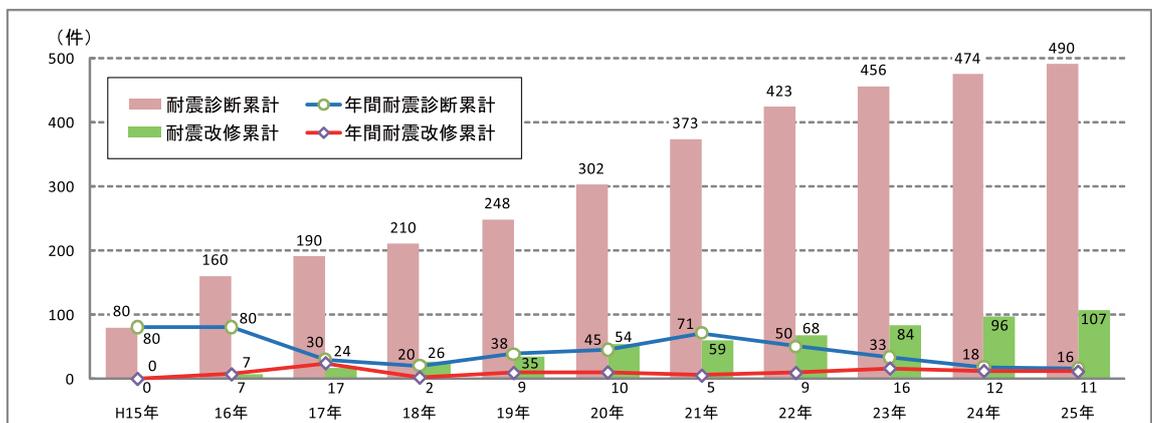
本市では、建築物の耐震改修の促進に関する法律の改正を契機に建築物の耐震改修を促進するため、平成20年3月に建築物耐震改修促進計画を策定しました。

その後、平成25年11月に建築物の耐震改修の促進に関する法律が再度改正され、住宅や特定建築物の耐震化目標値が見直されたことに伴い、本市においても平成26年3月に建築物耐震改修促進計画を改訂しました。

本市は、国の中央防災会議において、地震防災に関する対策を強化する必要がある地域として「東海地震に係る地震防災対策強化地域」に指定され、さらに、東南海・南海地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法に基づき「東南海・南海地震に係る地震防災対策推進地域」に指定されています。

木造住宅においては、平成25年度末までに498戸の耐震診断と105戸の耐震改修が実施されていますが、地震による倒壊を防ぐためには、3,450件程度ある昭和56年以前に建築された耐震診断を行っていない木造住宅<sup>注1</sup>の耐震性を的確に把握し、必要に応じて耐震改修などを進めることが重要です。また、非木造住宅においても、耐震診断や耐震改修を促進することが必要で、緊急輸送路や避難路、通学路などに面した老朽化した空き家対策も必要となります。

#### 木造住宅 耐震診断・耐震改修の推移



#### 用語解説

注1…木造住宅 昭和56年に建築基準法が改正され、それ以前の建築物は阪神・淡路大震災でも大きな被害が報告されています。

## 基本事業と目標指標（めざそう値）

### 1 建築物の耐震改修などの促進

地震の被害から市民の生命と財産を守るため、住宅および多数の人が利用する建築物（特定建築物）の耐震化を促進します。

<主な事業>

・住宅・建築物安全ストック形成事業

指標名（めざそう値）	指標の定義	初年度 H20	中間 H25	目標 H30
住宅の耐震化率	耐震化された一戸建て住宅、長屋、併用住宅および共同住宅の数 / 住宅総戸数	77.4%	84%	<b>95%</b>
特定建築物の耐震化率	耐震化された多数の人が利用する建築物の数 / 市内の多数の人が利用する建築物の数	85.7%	91%	<b>93%</b>

## 施策の進め方

### 施策の展開シナリオ

公共施設の耐震化は平成27年度に完了予定です。

民間住宅を対象に、地震防災パンフレットの全戸配布や、ローラー作戦<sup>注1</sup>・ポスティング作戦<sup>注2</sup>などで、無料耐震診断事業・住宅耐震改修費補助事業を推進し、地震に強いまちづくりに努めます。

### 協働の考え方

自主防災会や防災ボランティア、建築関係団体などと連携し、耐震診断・耐震改修を進め、地震に強いまちづくりを推進します。

### 市民と行政の役割

市民は、自己の住宅や所有する建物の耐震性を把握し、必要に応じて改修します。

行政は、耐震化の必要性を認識してもらうため、啓発活動や地震に関する知識の普及に努め、耐震診断や耐震改修の補助を行います。また、相談体制や情報提供の充実、地域活動の育成・支援を行います。

#### 用語解説

**注1…ローラー作戦** 建築基準法改正（昭和56年）以前に建てられた住宅が多い地区を対象として、戸別訪問して、住宅所有者との面談により耐震診断のPRを行います。

**注2…ポスティング作戦** ローラー作戦同様に戸別に訪問して、耐震診断をPRするパンフレットなどを配布します。

### 3 防災拠点整備

#### 現状と課題

大規模地震の発生に備え、防災拠点として、その機能を発揮するための新庁舎を平成24年4月に建設しました。

近年における地球温暖化がもたらす自然の脅威や多発する自然災害に、行政主導の防災対応では対処しきれない事態が生じています。今後は、市民に求められる対応として、防災に関する知識の習得や避難所・指定一時避難場所の確認など、「自分の身は自分で守る」主体的な自助意識を醸成していく必要があります。

地域防災拠点となる小中学校の耐震化は計画的に実施してきましたが、地区公民館など昭和56年以前に建築された建物については、市庁舎と同様に耐震性を持たせ、防災拠点としての役割が果たせる施設に整備する必要があります。

#### 基本事業と目標指標（めざそう値）

##### 1 防災拠点の整備

防災・災害復興拠点としての役割を十分に果たし得る、安全・安心を確保した市庁舎を、防災拠点施設として活用します。

<主な事業>  
・庁舎新築事業

指標名（めざそう値）	指標の定義	初年度 H20	中間 H25	目標 H30
新庁舎整備	平成 25 年までに市庁舎を整備する	防災拠点としての耐震基準にない	整備済	→

##### 2 地域防災拠点の整備

地区公民館などの指定一時避難場所の耐震改修を進めるとともに、非常食や資機材整備の充実を図ります。

<主な事業>  
・災害対策用品購入事業  
・家具等転倒防止対策事業

指標名（めざそう値）	指標の定義	初年度 H20	中間 H25	目標 H30
避難所の耐震化率	市内 16 カ所の避難所のうち昭和 56 年以前に建築した 8 施設の耐震化率	94%	100%	100%
指定一時避難場所の耐震化率	市内 60 カ所の指定一時避難場所のうち昭和 56 年以前に建築した 30 施設の耐震化率	59.3%	91.7%	100%
橋梁の耐震化率	市内の緊急輸送道路に架かる 9 カ所の橋梁の耐震化率	88.9%	100%	100%

## 施策の進め方

### 施策の展開シナリオ

大規模地震の発生に備え、市民の大切な個人情報を守り、行政推進の機能を維持し、防災・災害復興の拠点として市庁舎を活用します。

地域防災拠点についても、耐震診断・耐震改修を進めるとともに、防災機能を充実します。

### 協働の考え方

市民と行政が連携し、それぞれの役割に応じた責任を認識し、市民は自己防衛を、行政は継続的な減災対策を展開します。

### 市民と行政の役割

市民は、地震災害などに関心を持ち、災害時の避難所・指定一時避難場所の確認や非常食の備蓄など家庭や地域での減災対策を行います。

行政は、防災・災害復興拠点としての役割を十分発揮するよう市庁舎の活用に努めるとともに、地域防災拠点の耐震化や整備を順次進めます。



# 2 誰もが安心して出かけられるまち

## 1 ユニバーサルデザイン

### 現状と課題

本市では平成9年3月、人にやさしい安心して住めるまちづくりの基本計画を策定しました。

この計画に沿って、重点地区内の公共建築物については、平成9年度から平成15年度にかけてバリアフリー改修を実施しています。また、小中学校については、平成20年度までに全小中学校にエレベーターの設置を完了しました。今後は、公共施設の老朽化による改修にあわせて、バリアフリー改修を行います。

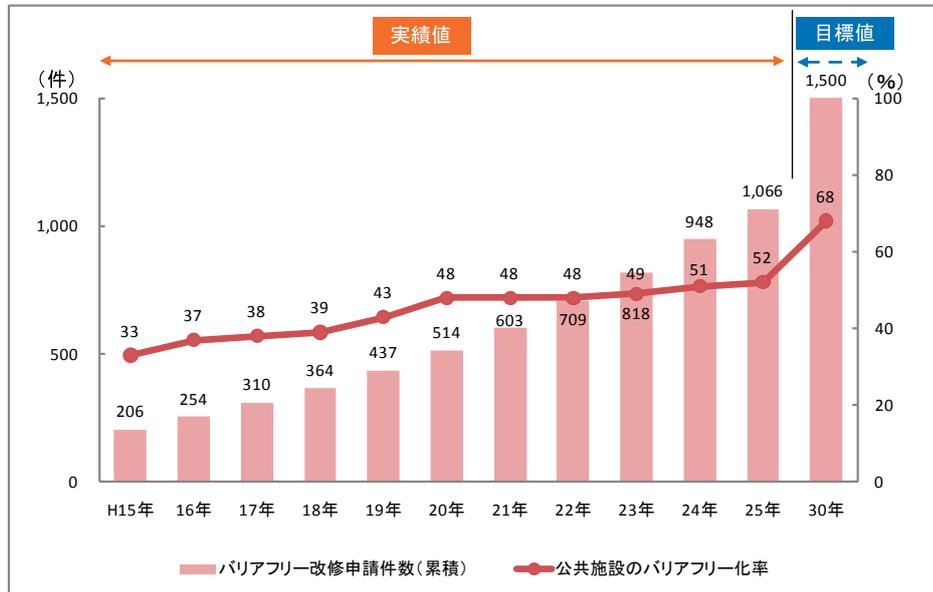
公共交通については、三好ヶ丘駅と黒笹駅には、それぞれ多目的トイレやエレベーターが設置され、本市のコミュニティバスであるさんさんバスの車両には、ノンステップバスを採用し、全ての人にやさしい配慮をしています。

民間住宅のバリアフリー化を促進するため、障がい者等住宅改修費支給要綱や高齢者福祉計画兼介護保険事業計画に基づき、改修事業に対するPRに努め補助金を交付しています。

今後は、目的地までに至る経路の道路や憩いの場である公園についてもバリアフリー化を進めていくことが必要です。

高齢者や障がい者だけでなく全ての人を使いやすい建物・製品・環境・サービスづくりを行っていかうとするユニバーサルデザイン<sup>注1</sup>の考え方を推進し、誰もが安心して出掛けられるまちづくりを進めていく必要があります。

バリアフリー改修申請件数・バリアフリー化率の推移



## 基本事業と目標指標（めざそう値）

### 1 公共施設のバリアフリー化の推進

公共施設の改修にあわせてバリアフリー改修を実施します。  
新たな公園、道路、公共施設の整備に当たっては、ユニバーサルデザインの考え方を考慮した整備をします。

<主な事業>  
(公共施設改修事業と並行して実施)

指標名（めざそう値）	指標の定義	初年度 H20	中間 H25	目標 H30
公共施設のバリアフリー化率	公共施設のバリアフリー化率（バリアフリー化した公共施設の数 / 公共施設の数）	48%	52%	<b>68%</b>

### 2 住宅のバリアフリー改修の促進

民間住宅のバリアフリー化を促進するため、バリアフリー改修に対して補助金を交付します。

<主な事業>  
・居宅介護住宅改修事業  
・介護予防住宅改修事業

指標名（めざそう値）	指標の定義	初年度 H20	中間 H25	目標 H30
バリアフリー改修申請件数	バリアフリー改修の申請件数（累計）	514 件	1,066 件	<b>1,500 件</b>

## 施策の進め方

### 施策の展開シナリオ

公共施設については、老朽化による改修にあわせてバリアフリー工事を行い、平成30年までにバリアフリー化率68%を目標に推進します。

人にやさしい安心して住めるまちづくり基本計画のテーマの「でかけたくなる目的のあるまちづくり」、「でかけやすい経路のあるまち」、「住み続けたい地域のあるまちづくり」をもとに、誰もが安心して利用できるように公園・道路など公共施設のユニバーサルデザイン化、住宅のバリアフリー化を進めます。

### 協働の考え方

公共施設などの整備・改修に当たっては、高齢者や障がい者、介護者、子ども、外国人などさまざまな立場の視点を取り入れ、誰もが使いやすい施設として整備します。

### 市民と行政の役割

市民は、住宅のバリアフリー改修に努めます。

行政は、公共施設のバリアフリー改修に努めるとともに、民間のユニバーサルデザイン化を推進します。

#### 用語解説

注1…ユニバーサルデザイン 年齢、性別、文化、身体状況など、人々が持つ個性や違いを乗り越えて一人一人が互いに多様性を認め合い、はじめから、だれにも使いやすいようにまちや建物、製品、環境、サービスづくりを行っていることを指す考え方をいいます。

## 2 公共交通

### 現状と課題

地域社会の活力を維持・向上させるために地域公共交通の果たす役割は大きくなっていきます。全国的に環境や福祉、まちづくりなどの地域戦略と一体となった持続可能な地域公共交通ネットワークを形成する取り組みを強化する機運が高まっています。

本市では、通勤や通院、買い物など日常生活の交通手段は、自家用車の利用割合が高く、公共交通機関の利用割合は低くなっています。自家用車の過度な利用は、交通事故や渋滞などの交通問題の顕在化や地球環境問題などの原因の一つともなっています。

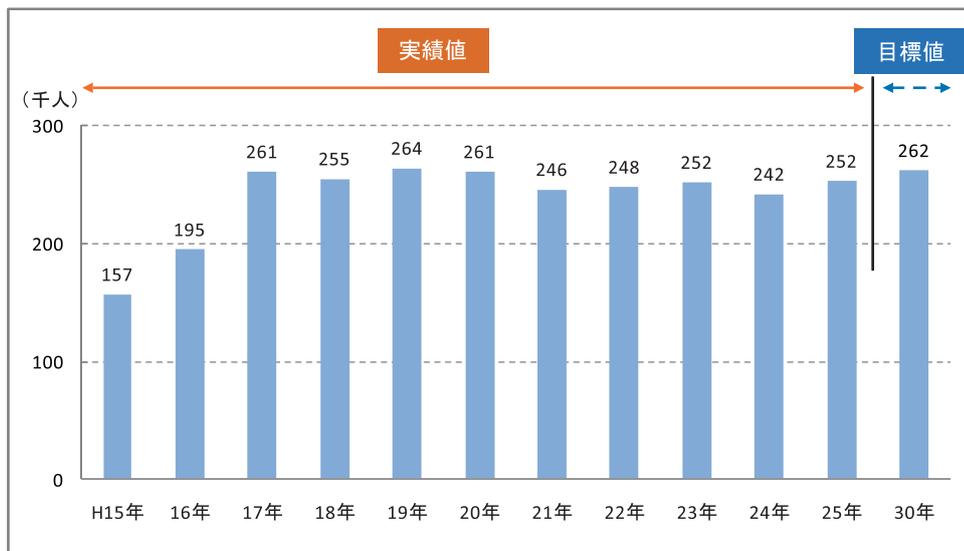
さらに、車社会の進展による民間バス路線の撤退などもあり、公共交通の利便性が低下しました。

このような状況において、平成13年からは、高齢者や障がい者、年少者などの移動制約者の社会参加を支援する目的で「さんさんバス」の運行を開始しています。

現在、さんさんバスは、1日当たり2路線で25便ずつ運行しており、年間26万人以上の市民が利用する公共交通機関に育ってきました。今後は路線の新設や増便、近隣市町を含めた交通ネットワークの構築など、まちづくりや市民ニーズに対応した公共交通サービスの向上が求められています。



さんさんバス利用者数の推移



## 基本事業と目標指標（めざそう値）

### 1 さんさんバスの充実

誰もが安心して便利に公共交通を利用できるように、さんさんバスの運行を充実します。

<主な事業>  
・公共交通推進事業

指標名（めざそう値）	指標の定義	初年度 H20	中間 H25	目標 H30
さんさんバスの運行本数	さんさんバスの1路線当たりの運行本数	22 便	25 便	<b>25 便</b>
さんさんバスの利用者数	さんさんバスの年間利用者数	261 千人	252 千人	<b>262 千人</b>
近隣市町のコミュニティバスとの連携数	近隣市町のコミュニティバスとさんさんバスの連携路線数	1 路線	2 路線	<b>2 路線</b>

### 2 自動車利用から公共交通などへの転換

過度に自家用車に頼らない環境づくりと公共交通へ転換を推進します。

<主な事業>  
・公共駐輪場整備管理事業

指標名（めざそう値）	指標の定義	初年度 H20	中間 H25	目標 H30
通勤時における自動車利用の分担率	通勤時に自動車を利用している人数 / 通勤している人数	73.8%	79.6% (H23 実績)	<b>78%</b>
公共駐輪場の箇所数 <b>新規</b>	公共駐輪場の箇所数		6 施設	<b>7 施設</b>

## 施策の進め方

### 施策の展開シナリオ

自家用車に過度に頼らず、誰もが便利に移動できるようにするため、公共交通の利便性を高めます。

そのために、誰もが使いやすく地球環境にも優しい公共交通の提供に努めます。

並行して、自転車や歩行者が安心して利用できる環境を整備し、健康や地球環境にやさしいライフスタイルが実現されたまちにします。

### 協働の考え方

市民と行政が、その役割に応じた責任を認識し、効果的・効率的・継続的な交通施策を展開するため、計画の策定・実施・評価・改善を行い、公共交通を皆で支え、育てます。

### 市民と行政の役割

市民は、交通事故や渋滞などの交通問題、枯渇が心配される化石燃料や地球温暖化、酸性雨などの地球環境問題などに関心を持ち、自動車依存から公共交通などへのシフトにより渋滞や温室効果ガスの削減など、地球環境にやさしいライフスタイルへの転換を行います。

行政は、事業者とともに実状やニーズを把握するとともに公共交通網の整備・充実を行い、市民の健康や地球環境にやさしいライフスタイルへの転換を支援します。

### 3 道路・橋梁

#### 現状と課題

本市の主要な道路は、国道153号の全線4車線化により、東西軸が充実しました。しかし、南北軸はまだ弱く、国道153号から県道米野木筋生線まで豊田知立バイパス線が接続していますが、三好丘地区からみなよし地区を縦断的に結ぶ三好ヶ丘駒場線を整備する必要があります。

橋梁は、災害時など緊急輸送道路の安全確保のための耐震補強を行うとともに、緊急輸送道路以外の橋梁についても順次補強を行っています。また、新設する橋梁については景観への配慮も必要です。

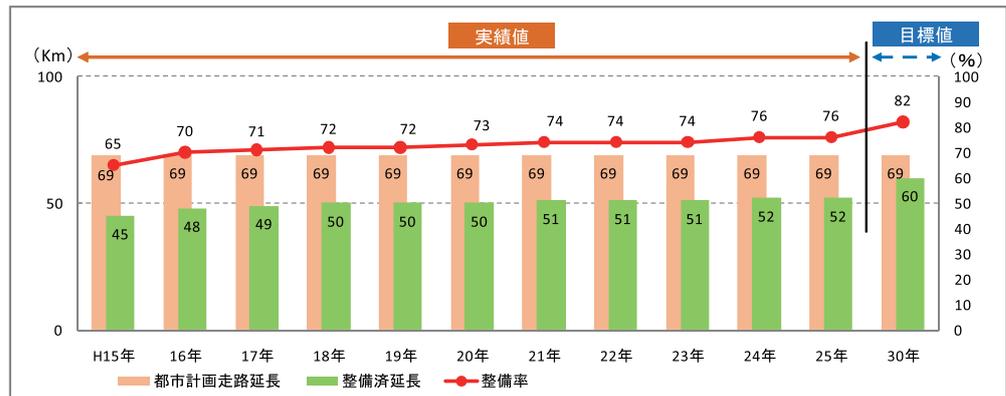
生活道路は、移動空間だけではなく、コミュニティ活動や防災、交通安全などの側面からも重要な役割を担っています。このため地域住民との連携のもと、交通事故が発生する危険性の高い区間や通学路などについて、歩車分離により歩行者の安全確保を図るとともに、車両速度を抑制する道路構造などにより歩車が共存する道路空間の創出に取り組むことが必要です。また、道路幅員を確保するため、側溝の有蓋化<sup>ゆうがいが</sup>を行っています。

都市計画道路は、要整備量が多いため事業推進の割に進捗率に大きな伸びがないのが実状です。

今後、道路整備は、土地区画整理などの開発関連事業が優先となりますが、中心市街地においても景観に配慮した道路整備を並行して推進する必要があります。

道路の安全な利用のためには、年々劣化する舗装の適切な維持管理が必要です。歩行者が、安心して歩くことのできる歩道の段差解消や休憩できるポケットパークの設置など、人にやさしい歩道の整備が必要です。

都市計画道路整備の推移



#### 基本事業と目標指標 (めざそう値)

##### 1 幹線道路の整備

都市計画道路の未整備路線について整備を促進します。特に中心市街地活性化のため市役所周辺の都市計画道路については、ユニバーサルデザインに配慮した整備を進めます。

<主な事業>

- ・都市計画道路整備事業
- ・道路改良事業

指標名 (めざそう値)	指標の定義	初年度 H20	中間 H25	目標 H30
都市計画道路整備率	都市計画道路の整備率 (整備済延長 / 計画延長)	73%	76%	<b>82%</b>

## 2 生活道路の整備

生活道路や交通安全施設などの整備は、地域からの要請に沿いながら計画的に整備し、市民生活の安全性・快適性の向上に努めます。道路路面状況を把握し、安全で円滑な交通の確保や維持管理を効果的に進めます。		<主な事業> ・道路修繕事業 ・道路安全施設設置事業 ・里道整備事業		
指標名（めざそう値）	指標の定義	初年度 H20	中間 H25	目標 H30
歩道など設置道路整備率	歩道付き道路の整備率（整備済延長 / 計画延長）	80%	88%	<b>91%</b>

## 3 橋梁の新設、維持・修繕

道路整備や河川改修にあわせ、景観や耐震に配慮した橋梁づくりに努めます。経年的に劣化する橋梁に対して、長寿命化修繕計画を策定しました。この修繕計画に基づき計画的な維持・修繕をします。		<主な事業> ・道路改良事業 ・道路修繕事業		
指標名（めざそう値）	指標の定義	初年度 H20	中間 H25	目標 H30
耐震済橋梁整備率	耐震補強済の橋梁整備率（計画橋梁数 21 橋）	33.3%	61%	<b>95%</b>

## 4 自転車・歩行者専用道路の整備

幹線道路の歩車道分離を図り、人にやさしく安心な環境を整備し、快適な空間を確保します。地域に点在する公園・緑地や市民の憩いの場を安全に移動できるように、自転車・歩行者専用道路の整備を進めます。		<主な事業> ・道路交通安全施設設置事業 ・道路改良事業		
指標名（めざそう値）	指標の定義	初年度 H20	中間 H25	目標 H30
自転車・歩行者専用道路整備率	自転車・歩行者専用道路整備率（整備済延長 / 計画延長）	74%	81%	<b>88%</b>

## 施策の進め方

### 施策の展開シナリオ

まちづくりへの貢献度を総合的に捉えて、必要とされる道路や区間を優先し、ユニバーサルデザインに配慮した安全・安心な道路整備を進めます。

国や県が管轄する道路についても早急な事業化を強く要望します。

### 協働の考え方

市民と行政が、その役割に応じた責任を認識し、情報交換や意見交換を行いながら事業協力することにより、効果的、効率的な道路施策を展開します。

### 市民と行政の役割

市民は、計画道路の公共的な必要性を理解し、事業への協力や身近な道路の清掃、草刈を行い、道路の不具合などのすみやかな連絡などに協力します。

行政は、計画的に幹線道路や歩道の整備を推進する役割を担うとともに、生活道路も含め適正な維持管理に努めます。



### III 安全で安心して住み続けることができる地域

# 3 地域力を高めて安全で安心して暮らせるまち

## 1 交通安全、防犯

### 現状と課題

モータリゼーションの進展が生活面や社会経済活動面で多くの利便をもたらした反面、交通事故の増加などの深刻な社会問題を引き起こしています。

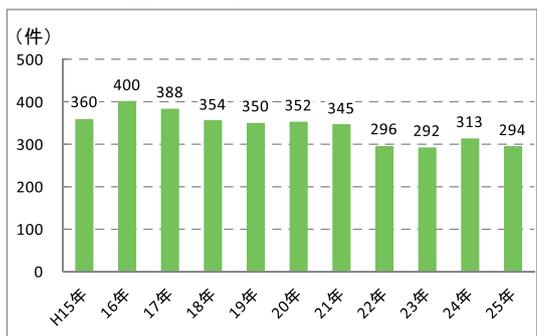
また、防犯面では、子どもたちに対する凶悪な犯罪や、女性や高齢者といった弱者を狙った犯罪、市民生活を脅かす車上狙いや自動車盗などの窃盗犯罪が多発しています。

こうした中、交通事故や犯罪のない安全で安心して住めるまちづくりの実現を目指し、市民、警察、行政が連携し、交通安全対策では、交通安全施設の整備を進めたり、交通ルールの順守など交通安全意識を高めるための普及啓発を行ったりする必要があります。

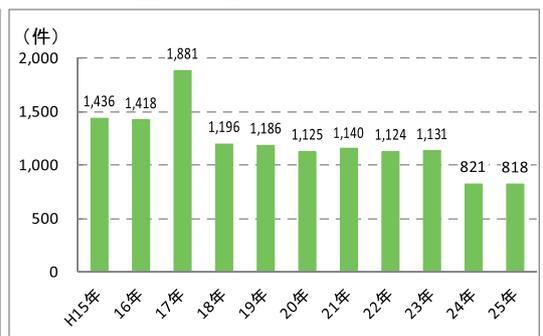
防犯対策として、防犯意識を高めるための普及啓発などを行うとともに、平成25年度には防犯カメラの設置及び運用に関する条例を制定し、三好ヶ丘駅前と黒笹駅前に防犯カメラを設置したほか、行政区に対する防犯カメラ設置補助制度により防犯カメラの設置を推進しています。

児童生徒の登下校中の見守りや、夜間の巡回パトロールなど活発に活動している防犯パトロール隊も含めた、地域ぐるみの防犯活動に対する支援を行うことが必要です。

市内で発生した人身事故件数



市内で発生した犯罪件数



### 基本事業と目標指標（めざそう値）

#### 1 交通安全意識の高揚

幼児や小中学生、若者に対する交通ルールの徹底と高齢者に対する交通マナーおよび運転技能のチェックも含めた交通安全教室を開催します。

- <主な事業>
- ・交通安全啓発事業
  - ・交通委員・交通指導員管理事業
  - ・高齢者交通安全教室開催事業

指標名（めざそう値）	指標の定義	初年度 H20	中間 H25	目標 H30
人身事故件数	市内で発生した人身事故件数を20年度実績と比較して減少	352件	16.5%減 (294件)	<b>20.0%減</b>
子ども交通事故死傷者数	15歳未満の子どもの交通事故死傷者数を20年度実績と比較して減少	38人	39.5%減 (23人)	<b>40.0%減</b>

指標名 (めざそう値)	指標の定義	初年度 H20	中間 H25	目標 H30
若者交通事故死傷者数	16歳から24歳未満の若者の交通事故死傷者数を20年度実績と比較して減少	88人	12.5%減 (77人)	<b>20.0%減</b>
高齢者交通事故死傷者数	60歳以上の高齢者の交通事故死傷者数を20年度実績と比較して減少	60人	28.3%減 (43人)	<b>30.0%減</b>

## 2 交通安全施設の整備

人にやさしく、快適な道路環境を目指すとともに、歩行者の安全確保を図る市道の歩車道境界ブロックやガードパイプ、ガードレール、夜間の交通事故防止を図る交通安全灯の整備を促進します。

<主な事業>  
 ・交通安全対策事業  
 ・道路安全施設設置事業

指標名 (めざそう値)	指標の定義	初年度 H20	中間 H25	目標 H30
市道へのガードパイプなどの設置	ガードパイプなどの延長	66km	70km	<b>75km</b>
交通安全灯の設置数	交通安全灯の設置数	1,151基	1,283基	<b>1,320基</b>

## 3 犯罪の防止・防犯意識の高揚

犯罪件数の減少を目指し、防犯カメラ設置の推進や地区自主防犯パトロール隊への支援、市民の防犯意識の高揚を図るとともに明るいまちづくりのために防犯灯の設置を進めます。

<主な事業>  
 ・防犯推進事業  
 ・みよし市安全なまちづくり推進協議会補助事業

指標名 (めざそう値)	指標の定義	初年度 H20	中間 H25	目標 H30
犯罪件数	市内で発生した犯罪件数を20年度実績と比較して減少	1,125件	27.3%減 (818件)	<b>30.0%減</b>
自主防犯パトロール隊員数	自主防犯パトロール隊で活動する隊員数を20年度実績と比較して15%増加	1,524名	1,720名	<b>1,750名</b>
防犯灯設置数	防犯灯の設置数を20年度実績と比較して10%増加	2,000灯	2,174灯	<b>2,200灯</b>
防犯カメラ設置行政区数 新規	区内に防犯カメラを設置した行政区数		4行政区	<b>10行政区</b>

## 施策の進め方

### 施策の展開シナリオ

交通事故や犯罪のない安全なまちを目指し、交通事故を減少させ、市民参加型の交通安全体制の充実と交通安全意識の高揚を図るための啓発などを行うとともに、警察と連携し交通安全施設の整備・充実を図ります。

防犯対策では、警察や関係団体と連携し市民の防犯意識の高揚を図る啓発などを行うとともに、行政区や地区自主防犯パトロール隊の支援や防犯灯、防犯カメラなどの防犯施設の整備・充実を図ります。

### 協働の考え方

市民や事業者、警察、行政が、その役割に応じた責任を認識し、情報交換や意見交換を行いながら効果的・効率的な交通安全活動、防犯活動を展開します。

### 市民と行政の役割

市民一人一人が、交通安全・防犯意識を高め、交通ルールを守り、「自分の身は自分で守る」意識のもと、各自の防犯対策を実施し、地域での立哨活動や防犯パトロールなどに参加します。

行政は、警察などと連携し、市民の交通安全・防犯意識を高めるための対策を行うとともに、地域や団体を支援し、交通安全施設や防犯施設を整備します。

## 2 防災・消防

### 現状と課題

地震や風水害などの自然災害から市民の生命、財産を守る上で、防災対策は重要な役割を担っています。

本市では、東海・東南海地震など大規模地震の発生も予測されている中、地域防災計画や水防計画の見直しをはじめ、避難所資機材や非常食の整備や非常時の飲料水の確保のため飲料水兼用型耐震性貯水槽の設置などを進めてきました。また、減災のための木造住宅の耐震診断や耐震改修、要援護者に対する家具などの転倒防止対策も推進してきました。

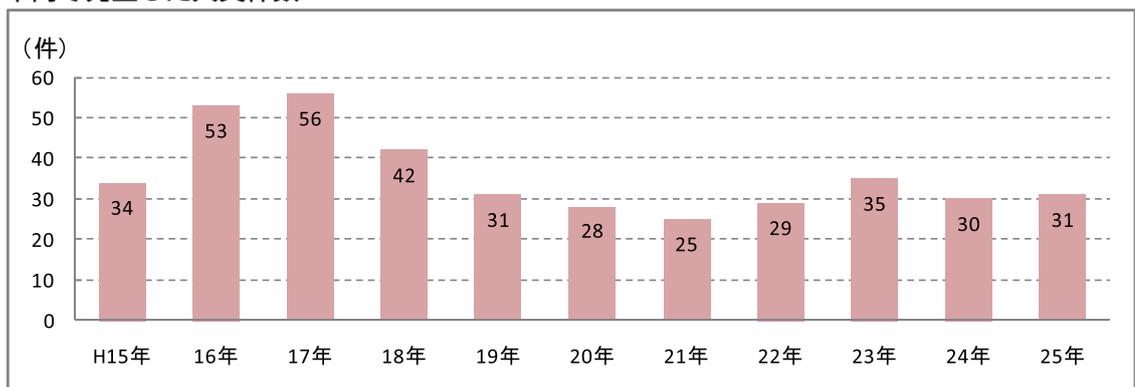
しかし、大規模災害発生時には、行政の対応には限界があることから、「自分たちの地域は自分たちで守る」という防災意識を高揚し、地域における自主防災会活動の充実を図ることが必要です。また、予防から応急、復旧対策に至る一連の防災活動において広域連携を図ることや防災施設や防災資機材をはじめ、双方向通信やデータ通信などが可能になる防災行政無線のデジタル化を図り、災害時における情報伝達手段の整備・充実に努めることが必要です。

消防体制としては、本市と日進市、東郷町で組織する尾三消防組合と、消防団では、女性消防団、機能別分団を含み15分団で組織されています。

近年の火災発生件数は減少傾向にあります。これは、市民一人一人の防火意識が高くなったことの表われであると考えられます。

今後も継続して火災発生件数を減少させるため、防火意識の高揚や火災予防の充実に努めるとともに、消防施設や消防団組織の充実が必要となってきます。

市内で発生した火災件数



### 基本事業と目標指標（めざそう値）

#### 1 自主防災組織の活性化

自主防災組織の育成強化のための支援と防災意識の高揚に努めます。

<主な事業>

- ・自主防災組織育成事業
- ・防災訓練開催運営事業

指標名（めざそう値）	指標の定義	初年度 H20	中間 H25	目標 H30
コミュニティ防災訓練実施数 <b>新規</b>	コミュニティ推進協議会で防災訓練を行った地区の数		4 地区	<b>8 地区</b>

指標名（めざそう値）	指標の定義	初年度 H20	中間 H25	目標 H30
防災訓練などの参加者率	地区で実施する防災訓練への参加者率 (参加者数 / 地区の人口)	11%	18.6%	<b>20%</b>

## 2 消防の充実

消防団の充実強化と一般家庭の防火訪問などを通し、市民の防火意識の普及啓発を図ります。  
尾三消防組合の消防力強化の支援に努めます。

<主な事業>

- ・消防団運営管理事業
- ・女性消防団防火啓発事業
- ・防災意識普及啓発事業

指標名（めざそう値）	指標の定義	初年度 H20	中間 H25	目標 H30
消防分団数	消防分団の数	14 分団	15 分団	<b>15 分団</b>
一般家庭防火訪問数	女性消防団による一般家庭の防火訪問数を 20 年度実績と比較して 10% 増加	430 世帯	418 世帯	<b>480 世帯</b>
火災件数	市内の火災発生件数を 20 年度実績と比較して 6% 減少	28 件	10% 増	<b>6% 減</b>

## 3 防災情報伝達設備の充実

新規

防災行政無線のデジタル化を図り、防災ラジオの普及とあわせて災害時における情報伝達手段の充実を図ります。

<主な事業>

- ・防災行政無線通信施設運営管理事業

指標名（めざそう値）	指標の定義	初年度 H20	中間 H25	目標 H30
防災行政無線デジタル化 新規	防災行政無線デジタル化事業の完了		未整備	<b>整備済</b>

## 施策の進め方

### 施策の展開シナリオ

大規模災害の発生に備え、被害を最小限に抑えられるよう、市民一人一人の防災意識の高揚を図りながら地区自主防災組織の活動を支援し、応急対策、災害復旧に至る防災活動の充実を図ります。

消防本部、消防団をはじめ、関係機関との連携を図り、火災予防の諸施策を推進し、消防力の強化を図ります。

### 協働の考え方

市民や消防機関、行政が連携し、その役割に応じた責任を認識し、効果的、継続的な防火・防災活動を展開するため、皆で行動します。

### 市民と行政の役割

市民一人一人が、自らを守り、家庭の安全を確保し、「自分たちの地域は、自分たちで守る」ため、各自が自発的に防火予防に取り組むとともに、防災訓練などに参加するなど自主的な防火・防災意識を高めます。

行政は、国、県の防災関係機関や消防機関などとの連携を強化するとともに、防災資機材の整備や非常食などの備蓄に努めます。また、自主防災組織の支援や防災体制、災害時の情報伝達体制の強化など、災害の予防や初動・応急復旧体制の充実を図ります。